

平成 28 年度東京都地域における見守り活動支援事業について

事業概要

〔目的〕 地域において、ソフト・ハード両面を併せた総合的な地域安全対策を推進・強化
〔内容〕 地域が行う見守り活動に必要な費用のうち、防犯設備の整備や資器材等の購入に係る経費の一部を補助する

28 年度の取組

町会・自治会単独、又は町会・自治会が他の地域団体と連携して行う見守り活動に必要な費用のうち、防犯設備の整備や資器材等の購入に対して区市町村とともに経費を補助

① 防犯設備整備補助事業

〔対象〕 防犯カメラ、防犯灯、ボラード等の防犯設備

〔負担割合〕 都 1 / 2、区市町村 1 / 3、地域団体 1 / 6

〔都補助限度額〕 団体単独 300 万円、団体連携 450 万円、
防犯カメラ 1 台あたり 60 万円

② 地域防犯環境改善補助事業

〔対象〕 青色回転灯・ベスト・キャップ等見守り活動に必要な装備品、
落書き消去用具・清掃用具等防犯環境改善に必要な資器材等

〔負担割合〕 都 1 / 2、区市町村 1 / 3、地域団体 1 / 6（都補助限度額 20 万円）

③ 区市町村青色防犯パトロール支援事業

〔対象〕 青色回転灯等

〔負担割合〕 都 1 / 2、区市町村 1 / 2（都補助限度額 5 万円）

※ 申請受付時期 ①は 7 月、②・③は随時

※ 一定の補助要件あり